

25

まもろう
憲法25条いのちのとりで裁判
全国アクション
NEWS発行:いのちのとりで裁判全国アクション事務局
TEL:06-6363-3310/FAX:06-6363-3320
〒530-0047 大阪府大阪市北区天満3-14-16
西天満パークビル3号館7階あかり法律事務所
弁護士 小久保哲郎

いのちのとりで 検索

03号

2018年8月発行

6/30,7/1

Topic

初めての原告交流合宿は大成功！

初めての原告交流合宿が6月30日、7月1日、静岡県熱海市のホテルで開催されました。全国の仲間が一堂に集まり、各地での奮闘ぶりを情報交換することによって支援活動を活発にしよう、長期間にわたる裁判で大変な思いもされている原告の皆さんに、温泉で汗を流してリラックスしてもらおう、と企画された合宿でした。

財政が厳しい地域が多く、もちろん金銭的に厳しい暮らしを強いられている原告の皆さんが、はたしてどれくらい集まれるだろうか、という不安もありました。しかし、共同代表や運営委員が先頭に立ち、財政支援のためのカンパ・賛同金を個人・団体をお願いに回りました。幸い、多くの個人・労働組合や団体などから支援のカンパ・賛同金をお寄せいただきました。お金の工面ができないからと参加を諦めていた地域に、交通費や参加費についての財政支援をするので、率直に支援希望額を出してほしいと呼びかけました。

皆さんの温かいご支援のおかげで、全国29都道府県の訴訟団のうち、北は北海道、南は鹿児島県まで25の地域から、全部で130名近くが集い、そのうち原告も50名を超えて参加することができました。本当にありがとうございました。



合宿は、第3回総会から始まりました。アクションの1年の活動を振り返り、今後の方針を確認することができました。続いて、原告交流合宿が始まりました。指定発言に続いて、各地からのリレートークが始まりました。

参加者150人という大規模なバーベキュー大会を行なっている青森県、みかんの販売で財源をつくっている愛媛県など、元気になる話題が各地域から提供され、「うちでも真似しよう」という声が出ていました。

夕食は、にぎやかな懇親会となりました。参加者自らが出題者となる「うそ・ほんと」ゲーム、大阪からの参加者のギター伴奏付の唄、共同代表である尾藤弁護士の尺八演奏など大いに盛り上がりました。

2日目は各地のリレートーク、その後の分散会で参加者一人ひとりが各自の思いを語り合いました。アンケートでは「どの方が原告か、弁護士か、支援者なのか分からない。一体になった交流合宿でした」「原告を中心に、皆さんの運動の工夫などが交流され、笑顔があふれていた」など、参加してとても良かったという声があふれていました。

財政的な展望もなく、見切り発車をした合宿でしたが、結果は大成功でした。各地の創意工夫を交流しながら、これからも全国で、各地で、楽しみながら闘いを進めていきたいものです。ご支援、ありがとうございました。



6/30 (土) 第3回総会で活動方針・役員体制が確認されました

第3回総会では、以下の提案がすべて承認されました。

①2017年度活動報告・決算 ②監査報告 ③2018年度活動方針・予算 ④2018年度役員体制

結成以来の課題となっているのが財政の確立です。現在は、賛同いただいた団体や個人のみなさまの会費、そして集会などの際に呼びかけているカンパによる収入に留まっており、裁判のとりくみを広く市民に知らせていくためのグッズ作成、ホームページやニュースの充実などに手が回りません。これから裁判が佳境に入っていく中で、活動の充実のためにも一層の財政確立が求められています。

役員体制においては、あらたに地方の支援する組織や中央団体から、運営委員を迎えて、体制を充実させていくことになりました。個別にご案内させていただきますが、ぜひとも運営委員の選出にご協力ください。

7/18 (水) 原告交流合宿の報告会を開催しました (埼玉)

埼玉の支援する会は、熱海で行なわれた原告交流合宿に原告3人を含む、4人が参加しました。その様子を埼玉の関係者・支援者に報告する機会として、報告会が開催され、当事者らを含む20人が参加しました。合宿に参加した原告からは「中だるみを感じていたが、勝訴まで戦おうという力が湧いてきた」という力強い発言がありました。また、支援者も「埼玉県内でも積極的に交流や意見交換の場を設定したい」と強調して、今後の埼玉での裁判への意気込みを共有する機会となりました。



7/15 (日) 関西交流集会は早くも3回目の開催！ (大阪)



三連休の合間をぬって、大阪府大阪市で関西ブロックの交流集会在開催されました。大阪、京都、兵庫、和歌山から、裁判の原告と支援者合わせて150名を超える参加者が集まりました！名古屋市立大学の桜井先生のわかりやすい講義、テーマ別に分かれての分科会などを通じて、あらためて引き下げの課題と、今後のとりくみについて意見交換する機会となりました。

今後の予定です。ぜひご参加を。

10月25日 日比谷野外音楽堂で社会保障・社会福祉の共同アクションが開催決定！

いのちのとりで裁判全国アクションの財政がきびしくなっています。
カンパへのご協力もぜひよろしくお願いいたします！

<いのちのとりで裁判全国アクションへ入会・更新をお願いいたします>

HPより入会・更新手続きの上、年度会費をお振り込みください。

年度会費：(個人)1口500円、(団体)1口1000円

(口座)○ゆうちょ銀行 記号番号14070-49720311 口座名義 いのちのとりで裁判全国アクション

○他金融機関からの振り込みの場合 【店名】408(読み ヨンゼロハチ) 【店番】408

【預金種目】普通預金 【口座番号】4972031

HPをご覧になれない方は

①個人or団体の口数、②名前(所属)
③住所④電話⑤FAX⑥メールアドレスを
ご記入の上、いのちのとりで
裁判全国アクション事務局まで
FAX(06-6363-3320)してください。